クレーン(5 t 未満) 運転の業務に係る特別教育のご案内



公益社団法人福井県労働基準協会嶺南支部

労働安全衛生法第59条に「事業者は、労働者を雇い入れたとき、作業の内容を変更したとき、危険有害な業務につかせるときにはその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」また、クレーン運転の業務は、労働安全衛生規則第36条で、特別教育を必要とする業務(イ. つり上げ荷重が5トン未満のクレーン ロ. つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハ 但し移動式クレーンを除く)と規定されています。

当支部では、この特別教育を事業者にかわり下記により実施しますので、該当される労働者の方に 是非、受講いただきたくご案内いたします。

【実施要領】

令和 7年 12月 8日 (月) 9:00~18:00 令和 7年 12月 9日 (火) 8:45~17:00 実技:6時間)の訓練(無料)] 令和 7年 12月 10日 (水) 9:00~16:00 術専門学院 (敦賀市道□19号2-1 [ELO770-22-0143)									
実技:6時間) の訓練(無料)] 令和 7年 12月 10日(水)9:00~16:00									
の訓練 (無料)] 令和 7年 12月 10日(水) 9:00~16:00									
術専門学院 (敦賀市道ロ19号2-1 TaO770-22-0143)									
「視聴覚室」 実技:「実習室」】									
2日目〈学科〉 ・クレーンの運転のために必要な力学に 関する知識 (実技〉 ・クレーンの運転のための合図 ・クレーンの運転									
24名									
2月 1日(月) (但し、定員に達した場合は締切ります。)									
, 135円 (内消費税10%:1,103円込) (受講料 10,430円 (948円)、テキスト代 1,705円 (155円)) ※(公社)福井県労働基準協会会員は、協会で2,000円を補助します。									
,135円 (内消費税10%:1,285円込) (受講料 12,430円 (1,130円)、テキスト代 1,705円 (155円))									
青申込書に受講料を添えてお申込みください。									
はる申込みの場合は、当支部から受講番号を記入した <mark>受講票・請求書</mark> ますので、 <mark>講習開始2週間前までに受講料を指定口座に振り込んでくだ</mark> (振込手数料は、振込者負担でお願いします。)									
振込先 福井銀行 敦賀支店 普通預金 口座〇〇38722									
シヤ)フクイケンロウドウキジュンキョウカイレイナンシブ									
申込先 (公社)福井県労働基準協会嶺南支部									
〒914-0055 敦賀市鉄輪町2-4-1									
TEL 0770-25-8731									
(適格請求書発行事業者 登録番号 : T5-2100-0500-0036) ●納入された受講料は、欠講されても <mark>返還いたしません</mark> 。但し、 <mark>受講日の5営業日前 迄に連絡頂いた場合は、振込手数料を差し引いて返金致します</mark> 。やむを得ず受講できない場には、届け出て他の人がかわって受講しても差し支えありません。 ●実技は、作業服、安全靴、ヘルメット、手袋を着用して行いますので必ず持参してください。 ●令和3年4月1日から労働安全衛生法の免許様式が変わりました。氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称名を併記できるようになります。ご希望の方は、戸籍抄本、住民票など確認ができる書類の添付が必要になります。 ●テキストの価格は、改訂などによりお断りなしに変更する場合があります。									

修了証の統合について: 当協会で交付した複数の修了証を1枚に統合します。

(公社) 福井県労働基準協会で受講された特別教育講習のみ。詳しくは、受講申込書に記載してあります。

受講票は郵送いたします

クレーン(5 t 未満) 運転の業務に係る特別教育受講申込書

注意事項

- 1. 受付は、本受講票をご持参のうえ、講習開始時刻10分前までにすませてください。
- 2. 遅刻は、法定の講習時間のため認められません。 (開場は、8:30~となります。)
- 3. テキストは、講習会場でお渡しいたします。
- 4. 教育を履修された方に「修了証」を交付しますので、印鑑をご持参ください。
- 5. 実技は、作業服、安全靴、ヘルメット、手袋を着用して行いますので必ず持参してください。

受付印

			講習		講習会場								
学科	令和 7年 12月 8日(月)9:00~18:00								敦賀産業技術専門学院 「視聴覚室」「実習室」				
学科/実技	令和 7年 12月 9日(火)8:45~17:00								(敦賀市道□19号2-1 				
7加-アップ講習 希望者のみ【学院の訓練(無料)】 令和 7年12月10日(水)					[どちらかOで囲ん								
事業場	名							担当者氏	名	労働者	数 名		
= # 		Ŧ						TEL					
所在地								FAX	-AX				
※修了証を交付しますので氏名・生年月日・住所は正確に記入してください。													
ふ り が な 受講者氏名 生年月日					住所					受	受講番号		
			昭和•平成		₹	No.							
 年 月													
旧姓を使用した氏名 又は 通称の併記の希望 の有無		有•無		併記希望の氏名又は通			は通称						
			岩井、南北	百	講料	会員	12.	135F	非会員	14.	135円		
		井・南越・	領用●奥越	-		1					00 5 5		
支部		井・南越・ 入なし	領 判 [●] 契 樾 	-	说10%込)			103円			285円)		
	力 1 . ₹		_領 関・奥越 2.希望なし	-			(1 , 限行・部	103円 数賀支店		(1, 3872	22		

令和	年	月	8

修

公益社団法人福井県労働基準協会 嶺南支部長 殿

これまでに福井県労働基準協会(福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部)で特別教育等を受講されて修了証をお持ちの方は、今回の講習修了を統合した 1 枚の統合修了証を交付します。

(注)安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます

- 1. 下欄にお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証と受講支部に〇印を付け、修了証の写しを添付(FAX等)してください。
- 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず持参してください。 その修了証と引き換えに統合修了証を交付します。
- 3. 修了証を紛失している場合は×印を付けてください。
- 4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、戸籍抄本(原本)などを添付してください。

【旧氏名

]

						- 1122						
了証	お持ちの修了証に〇印を	受講された支部に〇印を					お持ちの修了証に〇印を	受講された支部に〇印を				
の	アーク溶接等業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越		動力プレスの金型取付、取外し特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
統合	小型車両系建設機械運転特別教育	福井	南越	嶺南	奥越		廃棄物焼却施設業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
	低圧電気取扱業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越		職長•安全衛生責任者教育	福井	南越	嶺南	奥越	
	特定粉じん作業特別教育	福井	南越	嶺南	奥越		職長教育	福井	南越	嶺南	奥越	
	研削といし取替業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越		KY活動リーダー研修	福井	南越	嶺南	奥越	
	クレーン(5t 未満)運転業務特別教育	福井	南越	嶺南	奥越		フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
	産業用ロボット教示等特別教育	福井	南越	嶺南	奥越		テールゲートリフター特別教育	福井	南越	嶺南	奥越	
	(建)職長・安全衛生責任者 能力向上	福井	南越	嶺南	奥越				·			
	ツ くのかねり 行せ自坐録す業物/	ッ ンのあれる 気井戸光樹草光炉のにおいて板で配を立む					アルフ市中が11000万七ちハレナルがヘア七十4!					

※ ×印の場合、福井県労働基準協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。 ※本申込書による個人情報は、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

【申込先 福井県労働基準協会嶺南支部 FAX:0770-25-8721】

ΗP